

電力小売り全面自由化が4月からスタートしました！

平成28年4月から、電気の小売事業について、個人の消費者向けの小売を含め、全面的に自由化されました。事業者を選択する際にまず確認するポイントや、よくある誤解についてお知らせします。（消費者庁HPより）



しっかりチェックしましょう



☆契約する小売電気事業者を確認しましたか？

- **経済産業省 小売電気事業者一覧で検索 しましょう**

☆ご家庭の使用料に照らした比較になっている？

- **「料金が安くなる」といった勧誘トークには気を付けましょう**



☆契約期間や途中解約、割引の条件は？

- **事業者からよく話を聞き、詳しく確認してから契約を!!**

正しく知ってよく検討！電力小売り自由化の5つの誤解！

- 誤解1** 停電が起こる?? 今までと変わりません。
- 誤解2** 新たに電線が必要?? 既存の送電線・配電線を経由して電気が送られます。
- 誤解3** すぐに契約が必要?? あわてて契約する必要はありません。
- 誤解4** クーリング・オフは出来ない?? 訪問販売・電話勧誘販売で新料金の申込をした場合、
8日以内であればクーリング・オフできます！
- 誤解5** スマートメーターは有料?? 自由化に伴って消費者が新たな機器の購入等を求められることはありません。

電気小売自由化について知りたいときは??!!

経済産業省ウェブサイトを検索を

電力自由化専門ナビダイヤル 0570-028-555

電話受付時間 9:00~18:00（土日祝日、年末年始を除く）

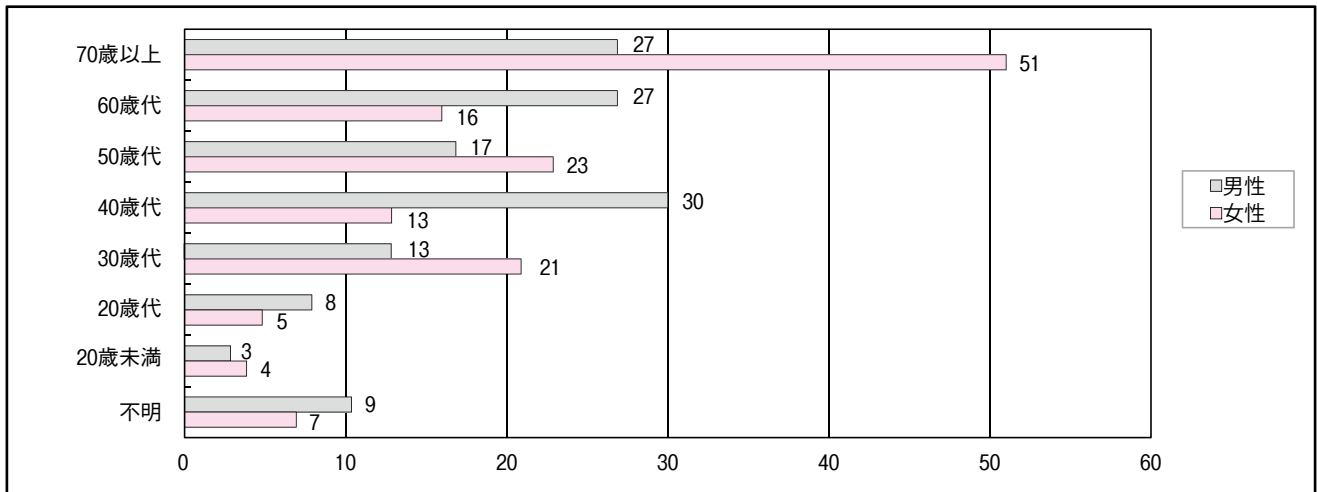
契約トラブルやクーリング・オフ等の相談は＊宇和島市消費生活センターへ

～宇和島市消費生活センターより～

平成27年度 宇和島市の消費生活相談状況

平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)に宇和島市消費生活センターで受け付けした消費生活に関する相談状況です。(年間受付:299件) ※前年度350件より51件減少!!

契約当事者の年齢別件数



年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
男性	3	8	13	30	17	27	27	9	134
女性	4	5	21	13	23	16	51	7	140

相談の多い商品サービスについて

平成27年4月～平成28年3月の消費生活相談は299件となっており、前年度(350件)より51件の減少となりました!! 相談件数のもっとも多いものは1位インターネット関係のトラブル、2位高齢者を狙った還付金詐欺等の劇場型詐欺、3位は多重債務等金融関係の相談でした。1位のインターネット関係の相談はアダルトサイトのワンクリック詐欺、メールによる架空請求、ネットで注文した商品が届かない、偽物が届いたなど様々です。2位については、高齢者を狙った還付金詐欺や個人情報を聞き出す不審な電話、老人ホームの優待権名義貸し等です。

インターネットトラブルはほとんどが携帯電話で起こっています。高齢者のトラブルも電話から始まっています。身に覚えのないものは相手にしない! 必要ないものはきっぱり断りましょう!!

一人で悩まないで!!
まず相談しましょう!



こんにちは!!

宇和島市消費生活センターです

☎0895-20-1075

相談時間: 月～金 9:00～16:00
(土日・祝日年末年始を除く)

宇和島市消費生活センター
宇和島市役所
2階企画情報課内

